

## 低所得者支援臨時給付金 (均等割のみ課税世帯に対する給付金)のお知らせ

**問合せ** 福祉課 社会福祉担当 内線263  
給付金窓口 ☎ (34) 7300  
受付：8時30分から17時15分まで

物価高騰により、特に家計への影響が大きい令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯あたり10万円を支給します。また、対象世帯のうち18歳以下の児童がいる世帯に対して、児童1人あたり5万円を追加支給します。(こども加算分)

**対象** 基準日(令和5年12月1日)において杉戸町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者で構成される世帯もしくは均等割のみ課税者而非課税者で構成される世帯)

※世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外となります。

【対象外の世帯の例】

- ・親(課税者)から扶養されている学生等の単身世帯
- ・子(課税者)から扶養されている両親の世帯
- ・単身赴任の方(課税者)に扶養されている方だけの世帯 など

**給付額** 1世帯あたり10万円 ※1世帯1回限り

**申請期限** 7月1日(月)

**その他** 対象となる可能性がある世帯には3月下旬から順次お知らせを通知します。

以下に該当する世帯は申請が必要です。

令和5年1月2日以降に杉戸町に転入した方がいる世帯

→令和5年1月1日時点にお住まいだった市区町村が発行する令和5年度住民税均等割のみが課税されていることを証明する課税(非課税)証明書(写し可)が必要となります。

※該当する世帯の方は担当までご連絡いただくか、町ホームページで申請書類をダウンロードのうえ申請してください。

### こども加算分について

- ・本給付金の対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる場合、児童1人あたり5万円を加算給付します。
- ・本給付金が入金された口座に対して後日改めて通知、入金する予定です。
- ・詳細については、決定次第、町ホームページでお知らせします。

## 新庁舎整備基本構想を策定しました

**問合せ** 管財契約課 管財担当 内線275

町では、役場庁舎の老朽化や狭あい化などの問題を解消するため、町民アンケートやワークショップ、パブリックコメントを実施し、杉戸町新庁舎整備審議会の審議、答申を参考に新庁舎整備基本構想を策定しました。

今後、基本構想の内容について、町民の皆さん向けに、説明会を開催します。詳細につきましては、広報すぎと5月号でお知らせします。



▲基本構想や審議会、アンケートなどの詳細は町ホームページをご覧ください。



○杉戸町新庁舎整備審議会より答申

### ○検討状況

- ・杉戸町新庁舎整備審議会  
令和4年11月～令和5年12月 計10回
- ・町民アンケートの実施 令和4年12月
- ・町民ワークショップ 令和5年4月～令和5年6月 計3回
- ・基本構想(案)に関する住民説明会 令和5年11月
- ・パブリックコメントの実施 令和5年11月～12月

～議会をもっと身近に～

## 第18回議会懇談会を開催します

議会懇談会では、令和6年度当初予算の審査・審議内容を報告するとともに、町民の皆さんと膝を交えながら、町の課題等に関する「個別テーマ・共通テーマ」について、議員と参加者の皆さんで、意見交換を行います。

詳細については、議会ホームページをご覧ください。皆さんの奮ってのご参加をお待ちしています。



前回(昨年度)の様子

**日時** 5月18日(土) 9時30分～12時30分

**場所** 役場 本庁舎2階 議場、全員協議会室

**内容** ・当初予算の審査・審議報告

・懇談【第1部 個別テーマ】

[総務建設グループ] アグリパークゆめすぎとをさらに魅力アップするには

[教育厚生グループ] 教育や福祉において、もっと目を向けてほしいことは

・懇談【第2部 共通テーマ】

[上記の2グループ] 新庁舎建設について

**問合せ** 議会事務局  
内線224・228



(議会ホームページ)

## 令和6年度以降の 新型コロナワクチン接種について

**問合せ** 保健センター ☎ (34) 1188

特例臨時接種が終了し、令和6年4月以降、インフルエンザと同様のB類疾病の定期接種として実施します。

**ワクチン接種は希望者に対して実施するもので、接種を強制するものではありません。** 感染症予防の効果と副反応等のリスクを理解したうえで、本人の意思に基づき判断してください。

■**接種対象者** 65歳以上の方及び60歳～64歳で重症化リスクの高い方  
(インフルエンザ予防接種と同様の対象者)

■**接種時期・回数** 年1回(秋冬に実施) ■**使用するワクチン** 未定

■**費用** 原則、自己負担あり(負担額は未定)

※詳細が決まりましたら、広報すぎと、町ホームページ等でお知らせします。

※定期接種以外で接種を希望する方は、任意接種として、自費で接種を受けることができます。

### 令和6年度の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について

3月31日をもって「埼玉県コロナ総合相談センター」及び「埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口」での電話相談は終了します。4月以降、新型コロナウイルス感染症に関して、発熱等でお困りの場合やコロナワクチン接種後の副反応等については、「埼玉県救急電話相談(＃7119)」へ相談ください。

☎ **埼玉県救急電話相談(＃7119)とは？(24時間365日相談対応)**

急な病気やけがの際に家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性等について、看護師が電話で相談に応じる相談窓口